

破産債権届出書 記載例

届出書の作成提出にあたっては、この記載要領の他、「過払金 破産債権届出の手順」を必ずお読みください。

※各押印欄への押印及び、修正印は、全て同じ印鑑をご使用ください。

事件番号 平成23年(フ)第12270号
破産者 株式会社SFコーポレーション
破産管財人 鈴木 銀治郎
届出期間 平成27年12月11日まで

東京地方裁判所民事第20部 御中

破産債権届出書

作成日	平成 27 年 ○ 月 ○ 日	修正欄	左記に修正がある場合には、修正事項の□をチェックの上、修正内容を記載し、右の押印欄に押印してください。
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関○-○-○	押印欄	
通知場所	〒100-0014 東京都千代田区永田町○-○-○ 霞 太郎 様方	□住所	
フリガナ氏名	カスミ セキコ 霞 関子	□通知場所	
生年月日	昭和55年05月05日	フリガナ	□氏名
電話	03-1234-5678	□生年月日	
FAX	03-9876-5432	□電話	
【代理人による届出の場合】※委任状添付必要	(ご自身で提出される場合はこの欄の記載は不要です)	□FAX	
代理人住所		押印欄	
フリガナ代理人氏名			
電話			
FAX			

この届出書の作成年月日をご記入ください。

印字されている住所・氏名・電話番号等を確認してください。

今後の破産手続に係る書面の送付先を、印刷されている通知場所から変更される場合、修正欄の「通知場所」をチェックしていただき、変更後の送付先をご記入ください。

代理人によって届け出る場合には、代理人の住所・氏名等を記載してください。この場合、委任状を必ず添付してください。委任状のひな形をホームページに掲載しています。

届出債権の中に破産手続開始(平成23年8月26日)当時、訴訟係属中の債権がある場合には記載してください。その場合、訴訟の係属する裁判所・事件番号・事件名・当事者名を記載してください。

届出いただく過払金返還請求権について、執行力のある債務名義等(例えば、公正証書・判決・和解調書・仮執行宣言付支払督促)がありましたら、「有り」にチェックをして、当該債務名義等の写しを添付してください。

配当金額が1000円以下でも配当を受け取るという意味です。破産手続における実務上このような記載がなされています。

この欄は記入しないでください。

印字された内容に誤り・変更がある場合には、修正欄の該当項目の□にチェックを入れ、正しい内容をご記入ください。

印字された内容に誤りや変更があり、修正された場合は、こちらの押印欄に印鑑を押してください。

★本人が届け出る場合、修正の有無にかかわらず、必ず押印してください。ご本人の印鑑を押印してください。印は実印でなくても結構ですが、配当時まで使用できる印鑑をご使用ください。配当時に異なる印鑑をご使用になりますと配当が受けられない場合があります。

代理人によって届け出る場合には、代理人の印鑑を押印してください。

記載されている「債権の内容及び原因」、「別除権の有無」をご確認ください。記載内容と異なる内容を主張される方は、二重線で抹消し、二重線上に修正印を押印のうえ、ご主張内容を記入してください。

破産管財人によって実施した引直し計算に基づき算出した過払金額(過払金元金及び開始決定日の前日までの年5%の割合による利息金の合計額)を記載しております。この金額でよろしければ、この項目の修正は不要です。異なる金額だとお考えの場合、二重線で抹消し、二重線上に修正印を押印のうえ、余白に、主張される債権額を記入して届け出てください。

届出破産債権の表示 ※記入欄が不足した場合は、適宜別紙(A4判・形式自由)を使用してください。

(1)届出債権 ※なお、印字された債権額の金額が支払われるということではありません。

番号	債権の種類	債権額(円)	債権の内容及び原因	別除権の有無
1	■不当利得金(過払金返還請求権)	1,111	過払金元金及び同元金に対する平成23年8月25日(破産開始決定日の前日)までの年5%の割合による利息金	無
2	□その他()			
合計		1,111		

(2)別除権の種類及び訴訟の有無(担保権を有する破産債権者、訴訟等が係属している破産債権者のみ記入)

別除権の種類(該当に○印)	抵当権(順位 番)・根拠担保(程度額 円、順位 番)	別除権の目的(不動産等の表示)	予定不足額 円
別除権の種類	仮登記担保・その他()		
破産債権につき係属する訴訟又は行政庁に係属する事件	裁判所又は行政庁名 当事者名(原告) (被告) 事件番号 平成 年()第 号 事件名		

(3)執行力ある債務名義又は終局判決の有無(□にチェックしてください)

□有り(債務名義等の種類:) 合計 通(コピーを提出して下さい) □無し

(少額配当金受領について)配当金額が1000円に満たない場合においても、配当金を受領する意思があります。

- 印字された氏名住所等は、破産管財人が把握する情報に基づいた氏名住所等です。修正事項がある場合には、右上の修正欄の該当する□にチェック印を付し正しい情報を記載の上、押印欄へ押印してください。
 - 印字された債権額等は、破産管財人が利息制限法による引直し計算を行った結果に基づいたものです。
- (1)届出債権額欄に修正事項がある場合は、修正箇所を二重線を引き、修正印を押して修正して下さい。追加すべき権利があるときは適宜余白に記入するか、別紙(A4判・形式自由)を使用して下さい。



567890123456

※相続人が届出される場合

- ①修正欄の「氏名」にチェックのうえ、「亡○○○○相続人△△△△」と記載してください(○○○○は被相続人名=届出書に印字されていた氏名、△△△△は届出される相続人名です)。
- ②相続人であることが分かる資料(戸籍謄本・除籍謄本の写し、遺言書または遺産分割協議書の写し等)を同封してください。押印欄は、相続人ご自身の印鑑をご使用ください。
- ③相続人が複数いる場合であって相続人のうちの代表者が届出をなさる場合には、別途書面(相続人代表届)が必要になります。相続人代表届のひな形につきましては、破産管財人執務室(電話番号03-5776-2150)までご連絡ください。